
令和3年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和3年12月6日 (月曜日)

議事日程 (第4号)

令和3年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
7番 鞆野 希昭君	8番 工藤 久司君
9番 武道 修司君	10番 池亀 豊君
11番 田村 兼光君	12番 信田 博見君
14番 塩田 文男君	

欠席議員 (1名)

13番 田原 宗憲君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 久保ひろみ君

会計管理者兼会計課長	……………	石井	紫君
総務課長	……………	元島	信一君
まちづくり振興課長	…	桑野	智君
税務課長	……………	今富	義昭君
保険福祉課長	……………	種子	祐彦君
建設課長	……………	神崎	秀一君
上下水道課長	……………	福田	記久君
学校教育課長	……………	野正	修司君
監査事務局長	……………	田村	貴志君
		企画財政課長	……………
		椎野	満博君
		人権課長	……………
		樽本	知也君
		子育て・健康支援課長	…
		吉川	千保君
		産業課長	……………
		鍛治	孝広君
		都市政策課長	……………
		首藤	裕幸君
		住民生活課長	……………
		武道	博君
		生涯学習課長	……………
		古市	照雄君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池 亀 豊	1. 築城基地所属の戦闘機について	① 10月10日のF2機風防落下事故に対する町の対応は ② 飛行ルートは変更されたのか ③ 分散パッドで安全は確保できるのか（分散パッド整備必要経費10億円計上） ④ 地上3階、地下1階の庁舎は指揮所機能を有するとされているが、安全は確保できるのか（庁舎整備27億円計上）
	2. デジタル化について	① マイナンバーカードのマイナポイントの利用方法は 又、カードを健康保険証として使う手続きを済ませればマイナポイントがもらえと言われていたが、カードを健康保険証として使える病院はあるのか町内で使える病院は ② 改正国家戦略特区法で政府や地方自治体は、本人の許可なく個人データを第三者に提供できるか ③ 10月末、徳島県つるぎ町立半田病院がサイバー攻撃を受け深刻な事態に陥っているが、築上町はセキュリティーは大丈夫か
	3. 学校と図書館について	① 開かれた学校施設として学校内に図書館や中央公民館の代わりとなる機能を引き継ぐとしているが、この図書館と今計画している築上町の図書館の関係は 又、学校内に中央公民館の機能を引き継ぐことは、住民ニーズとかけ離れた提案になることはないか ② 教育条件整備陳情書に椎田小学校にエアコンが設置されていないとされているが計画は
	4. 築上町の活性化について	① 駅前が寂れているが対策を考えているか ② 令和2年度築上町第1回総合教育会議で、「町そのものの存続が危うい状態に」との委員からの発言について町の考えは

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	5. 働く女性について	<p>①総務省の労働力調査によると20年の非正規労働者は75万人減少、うち女性が50万人を占めている「雇用の調整弁」として使われている状況が浮かぶと報道されているが、会計年度任用職員は雇用の調整弁とされていないか</p> <p>②政府の2021年自殺対策白書で働く女性の自殺が3割増とされているが、築上町での働く女性の命を守る体制の拡充は</p>
工藤 久司	<p>1. 地域振興券のもたらす効果は</p> <p>-----</p> <p>2. 現任期の成果と来期に向けての政策を問う</p>	<p>①地域商工者にどう潤ったのか（1回目、2回目の比較と効果は）</p> <p>-----</p> <p>①公約ほどの程度達成されたのか</p> <p>②来期に向けて出馬を表明しているが新たな公約を問う</p> <p>③様々な課題があるが、どの様なビジョンを描いているのか （少子化、人口減少、財源の確保、老朽化施設等）</p>

午前10時00分開議

- 議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまから始めたいと思います。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

- 議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

ここで、議長の私のほうからお願いがあります。一般質問は通告制を取っていますので、通告に従って質問をするようお願いをいたします。

執行機関は責任の持てる的確な答弁をお願いをいたします。発言される方は挙手をし「議長」と大きな声で呼んでください。議員の方は、答弁する人を指名をしてください。

なお、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。質問をする方は前の質問者席から行ってください。

議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせをします。残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わりますので、よろしくようお願いをいたします。

これより、順番に発言を許します。

5番目に、10番、池亀豊議員。池亀議員。

- 議員（10番 池亀 豊君） 通告に従いまして一般質問を行います。10番、池亀です。

初めに、10月10日のF2機風防落下事故に対する町の対応はということで、築上町議会及び基地対策特別委員会は、築城基地に対し抗議文を届け、今議会で抗議の決議を提案する予定ですが、町の対応はどうなっていますか。総務課長お願いします。

- 議長（武道 修司君） 元島総務課長。

- 総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

令和3年10月10日に発生いたしました築城基地所属のF2戦闘機のキャノピーが落下した案件でございますけれども、この件につきましては、落下した部品による人命、人家等の被害等の分は報告をされておられませんけれども、一步間違えれば大惨事を引き起こしかねない事故でありますので、本町といたしましては、令和3年10月18日付で築城基地に対しまして、再発防止策を取り教育指導の徹底を図るまで、F2戦闘機の飛行等を自粛する旨を記載をいたしました申入れ書を提出したところでございます。

以上です。

- 議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今の申入れ、それで結構だと思います。そのように、ちょっと
なっていないんじゃないかと。結局、その風防も見つからないまま、もう捜索を、今やっ
ていないですね。そのまま、今もう戦闘機は飛んでいるという状態じゃないでしょうか。

ちょっとその分、お願いします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

基地のほうから、11月の2日になりますけれども、今回の部品落下に対する原因の説明が、
役場のほうに出向いていただいて説明がありました。その後、防衛大臣をはじめとする教育等の
徹底を図ったということで、飛行訓練を再開したいという旨がございました。

また、部品の落下については、11月16日になりますけれども、今の部品の捜査状況の報告
を受けて、捜査の現地の対策本部等の分は解散するけれども、引き続き規模を縮小して捜査を行
っているという報告を受けております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 町長は、6月議会で私の質問に「乗組員の訓練を十分やりな
がら業務を全うしてほしい」と、副司令だったか「頑張っていたきたい」と「パイロットの腕
を磨くように」というようなお願いをした次第でございます」と答弁されました。

そして、この風防の落下事故です。90キロです。今、部品とおっしゃいましたけれども、
90キロです。築上町に落ちていたらと考えませんか。今は考えるというようなお答えでしたけ
れど。

また、F2戦闘機自体ですが、高速空気力学が専門の東北大名誉教授は「風防が外れたF2戦
闘機は、致命的な力がかかる。よくぞ生還した。驚く」と報道されています。

この戦闘機は、12時45分に発進して、50分頃、風防が落下、1時4分頃、基地に戻った
とされています。発進から戻るまで、わずか19分です。何があってもおかしくありません。築
城基地に戻るとき、築上町に落下の危険もあったのではないかとということを知ろうと思ったん
ですが、先ほど総務課長が、そういう懸念があると。町長も同じお気持ちかどうかお答えを願
います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応この事故以来、副司令、それから、僕がちょうどいなかったんで副
町長と副司令が会いまして、事情を説明してもらって、気をつけてほしいと。その後、指令も私
のところへ見えまして「十分気をつけてほしい」というようなことで、一応前もって文書では出
してございましたけれど。

本町に落ちれば、またこれは本町の住民の脅威になるという形でございますけれど。何せ乗組員の訓練ですか、パイロットの訓練を十分やるという。ちょっと風防をするのに確かめていなかった、一応、風防ガラスを閉めるときに確かめていなかったのが原因ではなかろうかと、そういう一つの疑いがあるというふうなことで話をされておったんで。今後、徹底した、やっぱりどうしても徹底した。そして、あとは国防上の問題ですので。とにかく安全に飛行をやってほしいというふうな申入れしか我々としてはできないという形になりまして、今後、しかるべき事故がないようお願いしたいという旨は申し上げます。

もし、築上町の上空でこういう事故が起これば、大惨事になる可能性もあるんでという話はしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今の御答弁、当然の御答弁ですが。今からいいますが、私には少し町長の危機感が足りないのではないかというふうに思います。

日本共産党福岡県議団京築議員団は、10月22日、宮崎県新富町基地対策課へ聞き取り調査を行いました。

新富町の小嶋町長は自衛隊との共存共栄について述べられ、基地対策課は、新富町では会計年度任用職員を2名雇用して、毎日の飛行状況の目視調査を行い「住民の声や騒音被害の実態を国に届けようと努力している」と発言されました。

また、青森県三沢市と三沢市議会は、11月15日、副市長、議会議長が我が党の高橋衆議院議員の下を訪れ、三沢基地周辺対策に関する要望を行われました。要望書では、市長、議長名で「本市としては基地との共存共栄の施政方針の下、各種の民生安定対策を実施することにより、地域住民の賛同を得てまいりましたが、近時の基地負担に対しては」ここからを聞いてほしいんですが「市民からあまねく理解と協力を得ることは、非常に厳しい状況にあります」と書かれています。

町長は、こういう築上町民も同じように、理解と協力を得ることは非常に厳しい状況にあるという認識がありますか。

金曜日の鞆野議員の質問に対する町長の答弁で、新富町の町長、それから三沢市長と同じように、共存共栄。これは同じですよ、共存共栄。共存共栄のために、答弁で、お金の話ばかりされていたように私は思いました。

地域住民の安全を守ることにもっと危機感を持って、対応するべきではありませんか。一応、答弁を求めます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、相對するのじゃなくて、お互いやっぱり信頼感を持ちながら共存共榮していくと。これが私は大事じゃないかなと思います。

そして、もし何かあれば、これは絶対、今後こういうことのないようにという形で申入れをしていく。そして、再三、同じことがあれば、また、これは何らかの行動に入らなきゃいかんだろうと思っておりますけれど、今回のような、いわゆる風防ガラスの落下というのは、今まで、かつて初めての事故でございますし。こういうことがないように、絶対にやっていただくという。やはりこれは、私は信頼関係の下に、基地と町との信頼関係というのが大事ではなかろうかなと思っている次第でございますし。

疑心暗鬼にそこまで住民の信頼を損なうというような形までは至っていないと、私は考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 6月議会のときに、私は「この状態が続けば、重大な事態に陥る可能性があるのではないか」というふうに言いました。今「これ以上続くことがあれば」とおっしゃいましたが、続いているんです。もう。今、現状。それで、今の町長の認識は、やっぱり町民感情にそぐわない面があるのではないかとすることは、私はいいたいと思います。

次に、飛行ルートは変更されたのかということで。以前、ほとんど私の家の上を、私、臼田なんですけど、家を飛ばなかった飛行機が、今は毎日のように飛んでいます。時には、すごい轟音で、今にも落ちてくるのではないかとというような音がします。飛行ルートは変更されたのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

飛行ルートの御質問ですけれども、飛行ルートにつきましては、本町への公開がされているものではございませんので、飛行ルートが変更されているかどうかというのは、本町にも分かりかねます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） この問題は、私にも分かりませんので、ぜひ「分からない」というそういう答弁ではなく、もう少し。例えば、私の家の上を飛んでいるってことは、以前は飛んでいなかったんですよ。だから、そういうのは、やっぱり町は気にしてほしいと思うんですが。それだけは言っておきたいと思います。

次に、分散パッドで安全は確保できるのかということで。この質問に入る前に、通告はしてお

りませんが、この通告を出した後、本日より開かれる臨時国会の2021年度補正予算案に、新田原、築城両基地の緊急時使用のための施設整備費26億円が計上されていることが発表されました。この施設整備費について、何か情報はありましたでしょうか。総務課長。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

本日より開かれます臨時国会に係る補正予算については、何も説明は受けておりません。以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） それでは、本来の質問に入ります。

防衛省は8月、航空自衛隊築城基地に関する令和4年度概算要求の主要事業について、分散パッドの整備に必要な経費約10億円、庁舎の整備として約27億円を計上しています。

防衛省の発表では、この分散パッドについて、航空機を駐機場以外の場所に分散し、被害を最小限に抑えることが必要としています。今、中国、北朝鮮、ロシア、アメリカなどは、極超音速ミサイルの開発を進めています。この極超音速ミサイルは、音の速さの5倍から20倍の速さで飛ぶとされています。

音の速さの何倍もの攻撃を受けたとき、私は、この分散パッドで築上町民の安全と平和を守れないのではないかと考えますが、町長いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そのような実態が果たして起こり得るのかという形で。今は、ミサイルどこも撃つために、私が思っているのは、お互いが持っているから持っている。こういう、やっぱり競争をやりながら持つておるといふ形じゃないかなと考えているところでございまして。もし、撃たれた場合どうするかとかいう、その仮定の分については、非常に難しい問題でございます。

撃たれないように、外交努力を国がやってもらおうと。それが私は必要じゃないかなと思っております。そう近隣の諸国とも、ぎくしゃくする必要は私はないと思っております。アメリカ、中国、いろんな話もあつておる。ホットライン待つておるといふふうなことで。

表はちょっと対立しておるような状況でございますけれども、やはり、彼らもそんなに有事を起こすような構えは、私はないんだと信じておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私も全く同じ意見です。外交で平和を守るべきだと。次の質問でも言いますが、この分散パッドは今、町長が言われたような攻撃をされた場合のための分散パ

ッドなんです。

次の質問ですが、同じ質問です。

今回の概算要求で地上3階、地下1階の庁舎の整備が挙げられています。この庁舎は、一部に米軍との会議室を設置するもので、地下1階に指揮所機能を有するとされています。攻撃を受けたとき、地下の指揮所機能は守ることができるかもしれませんが、築上町民の安全は守られると考えますかという質問なんです。今の答弁と同じだと思います。

先ほど、ミサイルはそうですが、ミサイルじゃない攻撃を受けた場合、先ほど言ったように、たった19分で築上町の戦闘機も飛ぶようなスピードです。このような今の戦闘機からの攻撃を受けた場合、そのために、この予算が計上されているんですね。概算要求で。

ですから、今、町長がおっしゃったことが物すごく正当ですが、そうでない危険があるのではないかということ、私は強く言いたいと思います。もう答弁は結構です。

それでは、次の、デジタル化についての質問に入ります。

マイナンバーカードのマイナポイントの利用方法は、また「カードを健康保険証として使う手続を済ませれば、マイナポイントがもらえる」と言われているが、カードを健康保険証として使える病院はあるのか。町内で使える病院はということ。

2021年度補正予算案に、新型コロナワクチン接種体制。1兆2,954億円。子育て世帯に対する給付金1兆9,473億円（予備費を含む）とともに、マイナポイント第2弾として、カードを取得し、キャッシュレス決済サービスとひもづけた人を対象に、利用額の25%、最大5,000円分、健康保険証としての利用登録で7,500円分など、最大2万円のポイントを付与するため、1兆8,134億円が盛り込まれています。

関西学院大専門職大学院教授佐藤善信氏は「最先端の製品やサービスが世の中に出たとき、すぐ飛びつく層は全体の2.5%。比較的早い段階で受け入れる層は、13.5%しかいない」というキャズム理論を用い「そもそも新しいものに即応できる人は、2割程度しかいない」と指摘しています。

この1兆8,134億円は、築上町民も払った税金です。このマイナポイントの利用方法、そしてカードを保険証として使える病院が町内にあるのかお聞きします。課長さん。

○議長（**武道 修司君**） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課の武道でございます。

まず、マイナポイントについて説明させていただきます。

議員のおっしゃるとおりマイナポイントにつきましては、マイナカードを取得し、マイナポイントを予約申込みした方にキャッシュレス決済サービスです。それを利用して、買物に使えるポイントが国から付与される消費の活性化策となっております。

従来のマイナポイントについては、令和3年の12月末まで延長されることになっておりまして、12月末までにチャージまたは買物をするすることで、上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

第2弾として、今、考えられているのがありますが、今、議員のおっしゃるとおり、この内容については、まだ確定ではございません。今、マイナンバーカードを新規に取得された方に最大5,000円分のポイント、健康保険証としての利用登録を行った方に7,500円相当のポイント、公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイントなどが挙げられていますけど、まだはっきりした回答をいただいております。あと詳しい内容は、また決定次第、総務省より通達がある予定となっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

まず医療証についてという御質問でございますが、現在のところ町内で使える医療機関はございません。厚労省のホームページのほうで全国で対応できる医療機関については確認することは可能でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 利用方法をお答えにならなかったと思うんですが、私が言いたいのは、築上町民の約3割の方が70歳以上です。私、68歳なんですが、私でもはっきり言って何のことなのか分からないような状態です。これは私が分からないのが悪いと言われればそれまでなんですが、高齢の方は分からないと思うんです。それで利用方法を、築上町民も払った税金を、この1兆8,000億円も使うわけですから、利用方法を親切に教えて欲しいと思います。

それから、2つお聞きします。

10月20日に本格運用が開始されたマイナンバーカードを健康保険証代わりに使うオンライン資格確認システムは、今年3月下旬に開始の予定でした。半年以上開始が遅れたのは、なぜか。

それから、町民の方が未対応病院、築上町の病院にカードを持参して診療を受けた場合、窓口で10割負担をするのか。この2点についてお聞きします。課長さん。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

マイナンバーカードを医療保険証として使っているというか、町内に対応している医療機関はございませんので、通常の保険証、国民健康保険証、後期高齢者保険証、こども医療保険証。私どものほうから発行している医療証を用いて、通常の御負担、3割負担なり、こども医療であれ

ば500円上限とかそういった形で御負担をしていただくような形に、現状なっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今、ホームページで調べろとおっしゃいましたが、ホームページを見ることができない方がいらっしゃるんです。

それで私が聞いたのは、カードを持って、保険証を持たないで行った場合は、10割負担になるのかということ聞いたんです。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

あくまでもそのマイナンバーカードが医療保険証として対応している病院が、今のところ町内にごいませんので、負担額のことをいうと、保険証を忘れてきたという扱いになりますので、ひとまず窓口での10割負担、後ほど保険証を持って行ってもらったら、差額が返ってくるという状況になっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 結構です。

次に、改正国家戦略特区法で、政府や自治体は、本人の許可なく個人データを第三者に提供できるのかという質問ですが。

私は、前回のデジタル庁の質問で「個人が自分の情報を主体的にコントロールできる権利、自己情報のコントロール権が本人の同意なしで第三者に提供され、目的外使用される可能性について危惧する」と、このデジタル化の問題点を指摘しました。

中国では、6億台の顔認証機能つき監視カメラで14億人の国民を1秒で探し出す監視システムが構築され、国民の情報は常に国に監視されています。

最近、NHK出版の「街も給与も教育も米中の支配下に！？ デジタル・ファシズム」という本を買って読みますと、その中に、「改正国家戦略特区法によって、同意を取ることで事務手続に支障が出ると判断されれば、政府や地方自治体が本人の許可なく、個人データを第三者に提供できるようになってしまった」と書いてありました。

これを私、初めて読んでびっくりしたんですが、この改正国家戦略特区法というのを、課長さん知っていますか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

議員さんが今おっしゃった、このたび公布された国家戦略特区法の一部を改正する法律という

のが、省令で定められております。

データ関係なんですけれども、省令で定めるデータの管理に係る基準に適合する業者につきましては、内閣総理大臣から認定を受けた者に関しては、そのようなデータを各市町村等に提供を促すことができるというには聞いております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） このデジタル関係のいろんな個人情報の関係。私、前回の質問でも言いましたが、次々と国民の。先ほど私が言いました「中国のような、国民を監視させるシステムが次々と出来上がっていつているのではないか」とこの本に書いてあるように、「街も給与も教育も米中の支配下に」という懸念が私は感じます。また、この問題は以降も質問していきたいと思います。

次の「10月31日の未明、徳島県つるぎ町立半田病院がサイバー攻撃に遭い、深刻な事態に陥っている。患者約8万5,000人分の電子カルテは閲覧できず、氏名や年齢、治療内容、投薬歴など診療の基本情報が把握できない。約10年前に電子カルテに切替え、紙の記録は残っていない。診察内容は手書きでカルテに記録するなど、対応に追われている。現時点で復旧の見通しは立たず、病院関係者は頭を抱える」と毎日新聞が報道をしています。

地震や災害に備えて、メインのサーバーを1階、バックアップ用のサーバーを2階に設置していましたが、両サーバーは同一の回線につながっていたそうです。

築上町でも今、様々な業務の電子化が進められていると思いますが、セキュリティーのほうは大丈夫でしょうか。課長さんをお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

築上町のほうで職員が使っております関係の分といいますと、今3つの系列に分けて使用しております。基幹系と呼ばれております住民基本台帳や税関係の分を基幹系と呼んでおりますし、私どもが職員が情報系といいますかインターネットを通じてする分のやつの分を、情報系、インターネット系と3つに分けて、分離をして、今、運用を行っております。

住民基本台帳や税関係の基幹系のシステムにつきましては、基本、外部と接続できないように制御を行っております。また、職員が使用いたします情報系ネットワークにつきましては、国が管理をいたしますLGWANという回線のみで運用して、基本、外部と直接は接続できないように、今、運用を行っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 安全だと。大丈夫だということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

安全策といいますか、今、申し上げましたように、直接町のほうは回線を通じて接続できないように制御をしております、インターネットの通信系につきましては、福岡県のセキュリティアーククラウドを通じて通信をしております。

また、サイバー攻撃の脅威に対しましては、先ほど申し上げました国のLGWANでの運用や、ネットワークの強靱化に対応するために、県が主導で行っております福岡県内の市町村約49団体が参加をしております、福岡県自治体情報セキュリティ協議会の組織を使って、セキュリティアーククラウドや通信の監視業務を行っている次第でございます。

ただ、いろんな情報をそういう形でセキュリティー対策を行っておりますけれども、サイバー攻撃は年々高度化しておりますので、今後も国、県の情報を基に情報の収集をしながら、対策を練っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今、課長さんがおっしゃったように、年々攻撃が高度なものになっているということで、大変なことが起こると思うんです。ぜひ、セキュリティー気をつけていただいて。この新聞記事、読みましたか。読んでみていただいたら分かると思うんです。本当に大変な事態になると思いますので、ぜひセキュリティーを充実させていっていただきたいと思えます。

次に、3番目の、学校と図書館についての質問に入ります。

開かれた学校施設として、学校内に図書館や中央公民館の代わりとなる機能を引き継ぐとしているが、この図書館と今、計画している築上町の図書館の関係は。また、学校内に中央公民館の機能を引き継ぐことは、住民ニーズとかけ離れた提案になることはないかという質問ですが。

この開かれた学校施設としての学校内の図書館について、金曜日、町長は「充実した、そして入替えも可能な子ども図書館、移転とは別に考えたほうがよい」というような答弁をされたと思うんですが、この答弁を聞いて、私は本当に子どもたちのことを考えて、充実した内容の学校図書館を町長は考えていらっしゃると感じました。ぜひ、子どもたちのためにより学校図書館を造っていただきたいと思えます。何かいかがですか。（「町長ですか」と呼ぶ者あり）

金曜日に、鞆野議員の質問に、私の今の質問の関係です。学校図書館と今度造る図書館の関係。「これは、移転とは別に考えたほうがよい」と。それで、「子どもの充実した図書館を造る」と

いう答弁だったので、私は、町長は本当に子どもたちのことを考えて、充実した内容の学校図書館を考えていらっしゃる、私は評価します。ぜひ、今、言われたような充実した図書館をお願いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もう答えを言ってくれよっただけ、いいかと思って。そのとおり、一応、教育委員会のほうと協議しながら、子ども図書館という形で充実したものを造っていきたいとは思っております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 次に、先ほどの金曜日の鞆野議員の学校関係の進捗、鞆野議員が進捗状況についてお尋ねしたと思うんです。その質問に「これからだ」というような答弁だったと思うんですが、このこれからの計画について伺います。

先日、2022年度、教育条件整備について陳情がありました。その中に椎田小学校のエアコン設置と、各学校の多目的教室、図書館、音楽室等へのエアコン設置の要望が挙げられています。初めに椎田小学校の普通教室のエアコンの計画はどうなっていますか。お願いします。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

椎田小学校の空調設備については、冷暖房エアコンではなく防衛省の防音事業による除湿設備が設置されております。冬の季節につきましては、ファンヒーターを使用して暖房しております。また、保健室、パソコン室、職員室など管理棟にはエアコンが設置されております。そういう状況でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 答弁は、計画がないということですね。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

今後の計画でございますが、特別教室を使用しているクラスがございまして、その教室の除湿能力がよくないということですので、今後、検討したいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 財政的な問題がありますので、何もかもはできないと思うんです。

今からの質問にもつながるとは思うんですが、10月8日に開かれた築上町新しい時代の学びの環境整備検討協議会で大学の先生が、学校内に中央公民館の機能を引き継ぐこと、学校の中に

公民館を造ることについて、計画に無理が生じるのではないかというような意見を述べられていらっしゃったと思います。

また、先ほどの教育条件整備の陳情に来られた方も、新しい学校を造るとき、この公民館は進行の遅れにつながるのではないかと危惧されていました。今のいろんな学校に予算がかかると思うんです。ですから、この新しい学校を進行を早くできるように、皆さん願っていると思うんです。

それで、この公民館を学校の中に造るということについて、町民の方は、本当に学校に公民館を造ってほしいと思っていられるのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課、野正でございます。

現在、基本計画を策定中の椎田小学校、椎田中学校、地域コミュニティー施設一体型校の整備に施設整備については、学校の図書室を地域の住民にも使用できるように、また、公民館的機能を持った施設を学校施設と一体的に整備し、ホールや会議室、各種文化教室ができる部屋等を配置し、開かれた学校施設を建設する計画でございます。

また、先日開催したワークショップでも、学校と地域が一緒に使用できる施設や図書室があればいいというような意見も出ておりますので、住民ニーズとのかけ離れているということではないと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私もワークショップ読ませていただきました。様々な意見があります。確かにありますが、先ほど、大学の先生、それから陳情にいらした学校関係の方などの意見を聞くと、やっぱりどういう意味があるのかというのを、言いませんでしたけど、私はちょっと感じました。

ぜひ、町民それから子どもさんたちにとって、いいものができるようにということは、私も同じ意見ですので、よく考えていただいて、皆さんの意見を聞いて、予算のこともありますので。エアコン全部、学校に、今言っているようなことをするのも大変でしょうし、少しでも早く新しい学校で学べるような状況ができるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、築上町の活性化について質問します。

駅前が寂れているが対策を考えているかという質問ですが。

先日、私は行橋で2枚切符を買って福岡へ出かけた帰りですが、行橋から普通電車に乗り換え、築城で降りました。乗り越し運賃を払わないといけないのですが、金額が分からないので、一旦改札を出て、築城行橋間の料金を見て、もう一度ホームに戻りお支払いをしました。

その切符と運賃を入れる箱に、山のように切符が突っ込まれ、周りもごみが落ちていて、本当に寂れている感じがしました。

駅前も先日行ってみると、刈られていましたが、そのときは昔、花を植えていたところが、草ぼうぼうの状態でした。

町長、築城とか椎田たから電車に乗ったことがありますか。そのときどのように感じましたか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 乗ったことはあります。一応、乗り手が少ないなあという感じはしております。昔みたいに電車も3両しかない。昔は8両編成、それから列車を機関車で引っ張るときは、10両以上をつないでおった。その代わり本数も少なかったんですけども、たくさんの大量輸送ということでしておりましたが、今はその輸送が少量で。列車も朝は8両編成ですけど、昼間は3両しかないというような考え方で。これもやはり世の中の流れかなあというふうな考え方で、私も列車に乗ったことはございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 9月議会でも私、教育長に述べたんですが、今の流れがよいこととは私は思いません。もう一遍、築上町、昔の活気を取り戻してほしいと。今からの質問でも言いますが、町長、ぜひ町の長として、築上町をこれから発展させていくのかということに、ぜひお願いしたいと思います。

次の質問ですが、私はずっと長い間、約15年間ぐらい京都駅から2つ目の長岡京という駅で駅員をしていました。

そのときは、駅に車椅子のお客様がいらっしゃいましたら、駅員が4人で乗降のお手伝いをしていました。また、目の不自由なお客様も多くいらっしゃいましたので、先日役場で行ったような体験、ほかにAEDの訓練など、お客様に安全に御乗車していただくための備えを駅員一同、常に心がけていました。

国鉄時代からJRになりましても、長い間、お客様に少しでも快適に御旅行していただきたいと思って働いてきた私たちJR元国鉄労働者にとって、今のような駅に人のいない状態に胸が痛みます。吉富駅では、町の嘱託職員が駅でお手伝いをしたり、駅前にコンテナのお店を出したりして、少しでも活性化に努めているそうです。

財政的な問題もありますので、できることは限られますが、何か考えられていることがあればお聞きしたいと思います。課長さん、お願いします。

○議長（武道 修司君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤でございます。

町として考えられていることということですが、一応、町の第2次築上町総合計画においても、

活力とにぎわいのあるまちづくりの中で、町のにぎわいを担ってきたJR椎田駅と築城駅の市街地活性化と生活拠点の形成が必要であるとしております。

また、築上町の、本町の都市計画マスタープランにおいても、椎田駅周辺について、築上町の中心地にふさわしい魅力あるまちづくりとして、アクセス道路及び駅前通り等の整理が重点計画とされておりました。

これに基づいて、当課においては椎田駅北口事業について、平成29年度から5か年計画で、都市計画事業の認可を受け取り組んできております。

昨年度は、椎田駅北口駅前広場整備工事を実施し、ロータリー及び一時利用駐車場は整備いたしております。

また、今年度は、アクセス道路である県道椎田停車場線を、県において拡幅工事を実施中がございます。この工事については、県に確認したところ、一部繰越しになるということで、完成自体は来年度中になる予定でございますが、これによって、椎田の駅前については様変わりするようになると思いますので。今後は、本事業によって生じた効果に基づいて、先進地の例等を参考にしつつ、関係各課、商工や観光等とまた協議を行っていき、町を盛り上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 町長もお考えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、駅が寂れておる、これはもう当然、世の中の流れで、このようになっております。

平成5年、6年で、今、沿道区画整理事業というのをもくろんでおりましたけれども、どうしてもやっぱり住民の皆さんが納得できんというようなことで、本来なら今の県道を4車線、4車線というか2車線の歩道つきでやろう。

そして、これを区画整理事業で両横を商店街再編成しよう。いわゆるアクティブマート構想ということで、コマーレそれから公共施設を中心に、そういう形で商業圏をそこに1つ構築しようじゃないかというふうなことが、平成五、六年の事業で行われておりましたが。それがなかなかやっぱりコンセンサスが得られないという状況で。ようやく、区画整理から、じゃあ支援事業だけやっていこう。そして、駅前の開発ちいうか改良ですか、これをやっていこうということで、提案したところ、用地はそれで購入できるようになったと。

そして、まだまだ駅の改良は十分、まだ必要でございます。というのが、築城も椎田もエレベーターがございません。エレベーターを造り、そして南北が自由に往来できるような跨線橋、

そして無人駅にという形になって、これも本来なら国鉄がそのままやっていたら、無人にはならない。そして、いろんなサービスができる。

しかし、株式会社になれば、採算取って黒字にしなきゃいかんというふうな形で、これが世の中の流れの中で、国有から民有に変わって、いわゆる民営化に変わってしまったと。これが世の中の流れでございますし。

合理主義、これがやっぱりいいのか悪いのか、もう一遍考え直して。合理主義だけじゃいかん。そうすることによって、福祉がおろそかにされるという状況もございます。

だから、そこんところを、福祉、それからいろんな教育でも一緒です。そういうのを考えながら、どこまで合理性がいいのか悪いのか。そこを議論しながら、まちづくりをしていかなければいけない。

現在、駅周辺を整備しておるのは、舞台づくりと私は思っております。この舞台ができれば、後は役者さんがそろってもらわないかんという形で、あとは役者をどのような方が担っていただけるかというふうなことで、現在でも地域おこし協力隊、ここのを利用しながら本町の役者づくりをやっていこうと。

幸いにも漁業は1名定着をしていただくような形になったんで、そういう商業面においても、地域おこし協力隊の意欲ある人たちが本町に来て、起業していただくと。こういうことをやっぱりもくろみながら。

そして、また町内であれば、町内の若者が起業を思い立ちながら商売をしていくと。これを、ちゃんと役場としてはシナリオを作って、そして今は舞台づくりというふうな形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） お話聞いていたら延々と続きそうなので。活性化ですね。課長さんがおっしゃったような活性化に向けて町長は、町の長としてできる限りの舞台づくりができれば、頑張るんだという答弁と受け取っていいですか。

それでは、次の質問に移ります。

日本創成会議、座長、増田寛也元総務大臣が、2014年5月8日に発表したストップ少子化・地方元気戦略、いわゆる増田レポートは、2040年までに半数近くの自治体が消滅可能性の危機にあるとし、推計値とともにその自治体リストを公表しました。

この増田レポートには、将来の日本の国土、地方制度をめぐって2つの圏域、1つがグローバル競争の拠点となるグローバル経済圏、もう一つが地域の需要に対応するローカル経済圏に分ける考えが示されています。

私は、この日本列島をローカル経済圏とグローバル経済圏に切り分けて、ローカル経済圏は人口減少に備えて集約し、それに対応する地方制度に変えましょうという議論自体が、地域経済の持続的発展にとっては大きな障害物になるのではないかと考えます。

築上町は、増田レポートの消滅可能性896自治体リストに入っていましたので、2014年当時、議会で町長が質問され、私はそのとき傍聴に来ていたんですが、町長がきっぱりとそれを、そんなことにはしないと否定されたことを覚えています。

令和2年度の総合教育会議でも「町そのものの存続が危うい状態に」との意見がありました。今のお考えをお聞きます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当時の増田さんのレポートを私は反発しました。実際、何を言うかという言葉を私は返したところでございますし。築上町が消滅すると、んんって僕が怒ったわけです。私は、築上町は人口が減っても、絶対になくならないと。

だから、そこで、どういうふうな施策をすべきかという形になれば、小さくなくても中身の充実したまちづくり。これをやっぱり縮充と私は言いたいですけれど。私もいろんな原稿を書いて投稿しておりますが、縮充ということを大事にしながら、きらりと光るような充実したまちづくり。少なくなっても光る。そして、ここに住んでよかったなというふうな気持ちになれば、それが一番いいまちづくりではないかなと思っておりますし。世の中、少子化という形の中では、これは避けて通れないと思っておりますし。

そういうことで、縮充という考え方で今後も、もしこういう立場にあれば続けていきたいと思っておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 大変心強い御答弁をいただきまして。おっしゃるのは、ずっとそういうおっしゃっていますので。

ただ、本当に築上町民のために、町長はもう長いこと町長をやっているらしいので、本当にそれをできる状況をつくっていくための、私たちも当然責任がありますが、努力をしていただきたいということを申しまして。

次の、働く女性についての質問に入ります。

総務省の労働力調査によると「2020年の非正規労働者は75万人減少、うち女性が50万を占めている。雇用の調整弁として使われている状況が浮かぶ」と新聞で報道されています。

会計年度任用職員は雇用の調整弁としていないかということで、総務課長にお聞きます。

例えば、保育園で子どもさんの数が減った場合、保育士の方が正規職員だと、必要ない数をおいておかないといけませんが、会計年度任用職員であれば、1年契約なので、更新しなければよい

ので合理的だと考えますか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

合理的か合理的でないかという御質問ですけれども、それが合理的なのか合理的でないのかというのは、その担当の課長、会計年度の任用方法についてちょっと申し上げますと、会計年度の任用方法につきましては各所属長から会計年度の必要性や人員、任期期間などについて、承認を得て雇用するようになっておりますので、各事業、先ほど池亀議員さんがおっしゃいました保育所の関係だけではなく、いろんな事業等がございますので、事業に関して必要であれば、その分を町長まで決裁を取って、認めているということになりますので。合理的か非合理的かということについては、お答えをしかねます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 私が今聞いているのは、それだけを聞いたんじゃないで、総務省が非正規労働者が75万人減少のうち女性が50万人を占めていると。新聞などでは雇用の調整弁として使われている状況が浮かぶと報道されている。この中で、この会計年度任用職員のことをお尋ねしたんです。

女性が働く条件が今、厳しくなっています。その中で、今の御答弁じゃなく、やっぱり雇用の調整弁としないというようなお気持ちを持っていただきたいということを、時間がないので、次の。

政府の2021年自殺対策白書で、働く女性の自殺が3割増とされています。内閣府の有識者研究会は、今年4月、幅広い分野でジェンダーの視点を取り入れた政策を進めるよう求め、コロナ禍で社会的に弱い立場の人、逃げ場のない人に優先して対応することが急がれると指摘しています。

不利益が女性に偏っている現状を打開するには、世界から大きく遅れている男女格差の是正を速やかに進めなければなりません。

昨日の毎日新聞の記事ですが、あしなが奨学生の保護者へのアンケートというものが載っていました。

4人に1人が収入なしと答え、収入のある仕事をしていると答えた人の多くがパートや契約職員など、非正規雇用だった。あしなが育英会の玉井会長は、自由記述欄に「弱者は生きていては駄目なんですか」と書かれていたと指摘。「50年間調査をしたが、こんな言葉は初めて。心から憂慮している」と話したという記事が、昨日、毎日新聞に載っていました。

今、本当に女性の方は、大変な状況に。コロナも関連しまして陥っている状況が浮かびます。

築上町では、私、あんまり聞いていないので、どうなのかということはありませんが、日本全国でこういう状態が続いていますので、築上町でも全くないとは言えないと思います。

築上町で働く女性の命を守る体制はとられていますか。また、その体制の拡充を考えていますか。課長さん、お願いします。

○議長（**武道 修司君**） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（**吉川 千保君**） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

当町では、令和2年3月に築上町自殺対策計画を作成し、取り組んでいるところです。

住民の相談窓口としては、心の健康相談日を月1回設けております。

また、性別は限ってはおりませんが、厚労省により、働く人のメンタルヘルスポータルサイトとし、相談窓口を設置しています。傾向としては、管内での自殺者数は令和元年から2年にかけて増加しており、年代では高齢者が多く、男性が占めているようです。

当町では対策推進の一環として、先日、ゲートキーパー養成研修を受講しました。ゲートキーパーとは、地域、職場など様々な場で悩んでいる方に気づき、声をかけ、寄り添い、適切な支援をつなぎ、見守るなど役割を果たすもので、命の門番と言われ、住民に接する職員の資質向上を目指し、研修を受けたものです。

今回は、自殺予防における基礎知識の習得、行政窓口での対応方法などを具体的に学びました。受講は、当課と保険福祉課の一部の職員の参加でしたが、反復受講の必要性、多くの職員参加の有用性を感じましたので、受講について周知し、全庁での自殺予防対策に努めたいと思います。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 今、説明していただきまして、大変ですが、ぜひ頑張っていたきたいと。

今日の質問は、今の社会がこのままでは立ち行かないのではないかという思いを持っております。ぜひ、築上町をつかさどられている町長として、やはり国にも申すべきところは申し述べ、課長さんにも国の下請け機関としての仕事をするだけじゃなく、やっぱり町民のために言うべきことは言っていくという立場で、政治をつかさどっていただきたいと、町政をつかさどっていただきたいということを申し述べて、本日の質問を終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） ここで一旦休憩といたします。再開は11時15分からといたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きです。

次に、6番目に8番、工藤久司議員。工藤議員、時間的に12時を過ぎるかと思いますが、そこは遠慮なく12時を過ぎてでもやっていただいて構いませんので。一応、15分までになると思いますので。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 12月議会、最後の一般質問者となりました。と同時に、町長の今任期の議会の最後の一般質問でもあると思います。

今回通告しているのは2点で、最初にコロナウイルス対策で、ここ1年、2年というのは、非常に築上町にとっても大変な時期だったのではないのかなと思います。

その中で、いつの議会かちょっと忘れましたが、今が逆にいえばチャンスだと。みんな職員もこのコロナ対策というものでまちづくりもできるし、行政運営もできるだろう。今が力を蓄える大きなチャンスではないかということ町長に述べたとは思いますが。

最初の質問で、地域振興券がもたらす効果はという、ちょっと限定をさせていただいて、この地域振興券に対しての効果というのを検証しなければいけないだろうと。

まず、1回目、2回目と1万円の全町民向けに地域振興券というのを配りました。これは、国からのコロナ対策の給付に対して、うちの町が独自でやった政策だと思いますが。

まず、1回目と2回目、どのような効果があったと、町長、率直にどう考えているのかをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 第1回目は、国から交付金がないとの考え方の下に、町の少しある貯金を崩してでも、コロナで大変だろうから、住民1人当たりに商品券。

よその町、上毛辺りは現金給付をしておりましたが、上毛は商店が少ないという理由で現金給付したと聞いております。ほとんどが中津に持って行かれてしまうというふうなことで現金給付。商店がないということ。

本町では、一応、商店。本町で使える商品券だというようなことで、これは差がございます。実際多くの買物をされた店、それから少額の店といろいろ差はございますけれども、全てが本町の中にお金が落とされたということで、大なり小なり恩恵を受けていっておるという状況でございます。

そういう形の中で、大型郊外店、ここが非常に多く使われたであろうという報告はしておりますし、換金も商工会のほうにお願いし、多かったという話も聞いています。

そしてまた、第三セクターのメタセ辺りも割と多かったというふうなことで。

そして、あと小売店のほうも、若干はそれぞれ一軒一軒の検証はしておりませんが、ありがたいという形で、ちゃんとこっちで処理してくれるからありがたいという話は伺っております。

特に、散髪屋さんあたり、そういうところは絶対に消費してくれるというふうな、職種によっては差はございますが、効果は私はあったなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 当然、効果はないと、1万7,000、約8,000の町民の皆さんが、町内でしか使わない券なわけですから。そこでよく言う、今の岸田総理ですかね。成長と分配じゃないですけど。好循環でっていうことで、うちの町にもそれなりの効果がないと、それはやった意味もないだろうし。

ただ、言いたいのは、これ地域振興券っていう名前がついているとおり、消費者側から言わせると非常に助かりますよね。皆さんは1万円もらったんだから、町内であればどこでも使えると。ただ、問題は、これにも書いてありますけれども、商工者、事業者にどううるおったかっていうのは、やはり町長、しっかりと検証しないとイケないと思うんです。

毎年発行されるプレミアム商品券にしても、当時の割合とすれば、大型店舗が大体7割弱ぐらいいかな。地元の商工業者には大体3割。この数字がやはり逆転をしていって、5対5とかそういう形にならないと、この地域振興というこの券の役割っていうのは、毎年毎年同じことの繰り返してあって、本当に地域振興になったのかという疑問というかあります。

ただ同じことをやっても、使う側はいいですけどっていうところで。この辺あたりの数字を、ちょっとやはりしっかり。僕はいつも言いますが、数字っていうのはうそをつきませんから。どの程度あったのか、どうだったのか。1回目と2回目どうだったのかということをしかりと検証していただきたい。

ただ、2回目に関しては、まだ1月の確か末まででしたかね。が使用期間というかでしたので。まだまだ検証はできないですけども。

ここまでの間の数字的なものをもし持っているのであれば、その数字を教えてくださいんですが。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課長、鍛冶でございます。

議員御質問の、数字的なものということでございますが、今、商工会のほうから今現在の地域振興券の店舗ごとの換金額の報告は、10月末でございますが、もう報告をいただいているところでございます。

それを見る限りでは、議員おっしゃったとおり、大型店舗で換金額の8割程度を占める。7割から8割です。75%を占めている状況でございます。

昨年行いました生活支援商品券についても、やっぱり同様の換金割合でございました。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ですから1回目をして2回目も同じような結果になっている。

1つ足りないと思うのが、これは消費者側だけではなくて、受ける側、商工業者にも非常に経済を回すために大事な地域振興券なんだよということのアナウンスがあったのかどうかです。

ただ皆さんに、我々もそうですけど、1万円頂いて、だから使おう。先ほど町長が言いましたが、散髪に行こうとかガス代を払おうっていうのは、地域に落ちるかもしれないけれども。今、数字というのは大体2割強と7割。7対3ぐらいな感じですかねっていうのがずっと今までも変わらないのであれば、もっとそのあたりは、住民のみなさんに、この地域振興券の在り方っていうのを、地域のために、地域の商工業者のためにも大事な役割を示しているんだよ、ですから、地元でお金を落としてください。地元しか落とせませんから。地上業者で下ろしてくださいっていうのは、しっかりとアナウンスをするべきだったと思う。

そのあたりっていうのは、耳にしません、実際に行われたんでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、性質上、地域振興券と。商品券ですよ。だから、町内を潤すためにという目的で、発券したという形で。

ちなみに、こんな例もあるみたいですよ。そこを、受け取った業者さんが、また、これがいいか悪いか分かりませんが、また大型量販店で使ったとか、そういう話も若干聞く。これは本当かうそかわかりません。そういう状況もあるということもちょっと加味したら、若干そこが増えていくっていう状況もあるんで。商工会で換金しないで、それも使える状況でございまして。そこんところが、本来なら使わないでほしいという考え方でおるんですけど、そういう状況もあるという、一部です。話も伺ったこともありますんで。そこんところが大きな検証ちいうのができていないのが現実です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 3回目があるかどうか分かりませんが、やはりコロナが収束したとはいえ、まだまだやはり福岡県でも数人出ていますし、全国的にもまだまだ出ている。今朝のテレビを見ましたら、群馬県でクラスターが発生してとか。やっぱりワクチン接種をしたからといって、まだまだそこは予断を許せないというっていうのが、このコロナウイルスだと思うんで

す。

また新しい、新種のオミクロンでしたかね。そういう株も出ているようですから。政府が、また第3のコロナ給付対策をもし打ったのであれば、恐らく町長、3回もしようかっていう気になると思うんです。

これ、もう少し形を変えてというか、1回目したから2回目、2回目したから3回目。確かに助かるは助かるけれども、いかにもこの2年間コロナで、非常に行政運営も難しい中で、もっと効果なものはないかっていうことを常に考えていただきたいと。違う形で何かないだろうかということも、次のコロナ対策の給付金がもし国から来たときに、商品券、こういう地域振興券ではなくて、もう少しコアというか、本当にそういう人たちに給付応援できるようなことも常に考えていただきたいと思いますので。

そこは、担当課なり指示をするなり、町長の思いをしっかりと担当課に伝えることで先ほどもちょっと話が出ていましたが、縮充、どうしても縮まるんだらうけど、充実したというような思いで述べたのではないかなと思います。そういうところに行くのではないかなと思いますので。

この件に関しては終わりますが、この第1弾、第2弾と終わって、第3弾の、もしそういうコロナ給付金が国からうちの町に来たときに、どういう形で町長が住民を守っていくのかということとを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にコロナということで、本当は最初はもう、国からのそういうお金が来るとか全く当てにしていなかったんです。いわゆる小規模事業者みたい、いわゆる協力支援金という形で出させていただきました。一番最初に。これも国からもらえると思っていなかったんです。実際。

そして、後から国がどんどん借金をして、各自治体に一応対策費ということで配っていただいて、本当にありがたい施策でございましたけれども。

今後、そんなに来るとも、相当すごい借金を昨年国が50兆円ぐらいの借金をしたと。1年間の予算が100兆ぐらいしかないんです。その中の50兆円をプラス借金したという話を聞いておりますし、そんなにはもう支援はないんじゃないかなと思いますけれど、基本的にはいわゆるコロナの感染防止という形、そして、経済がうまく回るというふうな形がある程度、これが構築されていけば、いいわけでございますけれど。

なかなかやっぱりコロナという形の中で、生活様式が変わってきたという中で、若干、経済がうまく回らない状況もあるんじゃないかと。そこんところで、国のほう、県のほう、そして、県、国ができないものを町は何かやっというふうなことで、職員のいわゆる対策会議を経ながら、実施をしていくということで、今後も頑張っていこうと、それは思っているところでござ

います。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 次の質問に移る前に、町長、1点聞くのを忘れていましたが、この2年間、コロナ感染症で学んだことです。やはり、何が必要なのかと。この町には何が必要なのか。こうしてやっていこうっていうのを町長なりに、次の質問にもちょっと関連があるんですが、それはやはり2年間、私も見ていて、こうだろ、ああだろっていうのがありますが。町長、この2年間、何回も言いますが、コロナウイルスで何を学んで、次の行政に生かすのか。最後にすみません。もう一言だけお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） コロナの分については、やはり、私、最初から心配しているクラスターということで、原因がどこから持ってきたか分からなくて、うちの町で蔓延させたと。これが1件だけございました。実際、5人以上がクラスターという。これが1件だけございましたが、幸いにも後はクラスターが起らなかったということで、これはよかったかなあーと思っておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ちょっと僕の質問の仕方が悪かったかな。いや、この2年間、いろいろやっぱり事業も縮小しながらとか、行事もなくなり、いろんな面、商工業者の話を今回しましたが、それも大変な方たちがたくさんいて。なおかつ、住民の方たちにもいろんな面でふびんな思いというか、大変な思いをしたと思うんです。ですから、うちの町には、例えば第6波が来たとき、どういうふうにしたら、その6波に対する対策をするのかっていうことなんです。何が一番必要なのか。

やはり、国、国って言いますが、国も地方があって国ですから。やはり地方から「こうだろ」って、さっき町長が言いましたが、来るとは思わなかったけども、1万円の給付金を最初にやって、困った方々についていうのは立派な政策だと思うんです。

ですから、2年間学んできたわけですから、もし6波が来たときに、また新しい株が充満したときに、どういう対策をしていくことがやっぱり町には必要なのかっていう、そういう質問だったんです。最後にもう一言だけいいですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まだ来ていないのに難しい質問ですけどね。これは、やっぱり役場の協議の中で位置づけをして、そして決定をしていくというのが大事でございますし。これが少数のためじゃなくて大多数が、やっぱりこれが恩恵になるような、基本的なものだろうと私は思っておるところで。

少数のどうしても、一応、助成をしなければやっていけないと思うから、当然救うべきだろうと思いますし。当初のいわゆる休業に対する、これが非常に喜ばれた例もあっております。本当に零細でどうしようかというふうなことで、路頭に迷っておったら、町のほうが、たしかあれ30万円だったですかね、20万かな。支給して、2週間休んだ方にはという形で、たしか支給をして。これも国の施策になかったんですけど、これをやったら非常に喜ばれました。実際に。

しかし、これは全商業者にというわけにはいかないということで、あとは感染防止対策とかいろんなものを協議の中でそれぞれ担当課から発案していただいて、それを決定して実行していったということ。

今後、やっぱりそういう事態に陥れば、職員の英知、それから議員さんの提案もあって、私はわかりだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） なかなか伝わらなかったの、残念なんです。

私は、必要なのは、そういうコアな部分じゃなくて、全体を見たときに一番必要なのは、やっぱりスピード感。町長がさっきそれを言いたかったんだろうと私は代弁しますが、どうなのか分かりませんが。スピード感と、やはり将来に向けてのビジョンというか準備だと思うんです。

やはり、財政的に厳しい。しかし、やらなければいけないことってたくさんあるし。我々議員からもいろんな要望があるし。地域からもいろんな要望があるでしょう。それに町長がどれだけ準備ができて、財源を確保できてっていうのは、将来に向けた政治です。スピード感を持ってやることと、やはりやはりそういう、10年後、20年後、もっと言えば30年後、40年後に向けて、うちの町のビジョンっていうのを、今、町長がやるのが、今回コロナで思ったことでは、僕はそんな感じがしましたので。いろんなことをやっていただくけれども、なかなか先立つものが、先立つものが多いという意見が多いですから。

次の項目に移りますけど、それも踏まえて、第6波がもし来たとき、いろんなものが、また押し寄せてきたときには、どの地域にも負けない素早い対応を、いろんな形でしていただきたいと思います。

続けて、議長行きます。

○議長（武道 修司君） はい。

○議員（8番 工藤 久司君） 1月で任期が終了して、次にも出馬するということで、9月議会で信田議員の質問に。その中で、あまり町長の来期に向けてのビジョン。政策がちょっと見えづらかったの、今日はこの場で、それについて町長にお伺いしたい。

まずは、この4年間に限らず、町長は今まで3期、4期ですかね、やってきて、ここまで来たわけ。これに対して町長の公約っていうのが、具体的に私は分かりませんが、やはり、何か

を目指してこういうまちづくりをしたいという思いで、町長という本当に大役です。きつい仕事だと思いますが、やってきたと思います。

どの程度達成されたという思いなのか。達成されていない部分であれば、何なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 公約といたしますか、これは当初は意気込んでマニフェストというものを作っておりました。しかし、これも途中で3回ぐらい作ってからやめたかな。

その中で、町の総合改革。これをやっぱり一つの僕の公約というか実行していくと。これが大事だろうというふうな形で、総合計画の実行ということで、これはできていないものが大分あります。非常に難しいのが総合計画の中で、人口減少ということで、人口を2万人に設定しておるけれども、だんだんちょっと人減ってきておるというふうな、形もございまして。これは1万7,000、今600人という形で随分減ってきておるところでございます。

そういう形の中では、総合計画を果たしていないという形になりましようけど、やはり目標値を持ってやっぱり行政を進めないと、どんどんこれがすさんでくるという状況になりますし。

それからもう一つは、財政計画。これも財政に見合った形での町政の執行をやっていかなければ、破綻の道になるという。これも根底が、私の頭の中にあっております。それは、もう合併したときは非常に厳しい財政事情だったと。

それが、職員の負担をかけながら、3年間職員には5%カット、若い職員は3%カットというようなことで職員は、当初250ぐらいおりましたけれども、それを200人体制にするまでに何とか我慢してほしいというようなことで、職員労働組合のほうも理解を示していただきながら。そういうことで、財政を再建していったという状況もございます。

そういう形の中で、財政、それから、そしてあとはやはり、どうしても住民生活の向上のためにはインフラ整備というものが非常に大事になってきます。

そして、残念ながら下水道は本町ほとんど農業集落排水事業以外は普及していなかったという形の中で、農業集落の事業も越路、西高塚地区だけですよね。

あとは築城も国土交通省の予算をもらいながら突貫事業というようなことで、ある程度、人口集中地区には下水道できていったと。それから、今現在、最終的には、最終的には、椎田地区には下水道の今、事業をまだ展開。あと五、六年かかります。実際。

そういうことで、長い形にかかるんだけど、やはり生活の向上のためにはそういうものも必要だと。

そして、後は教育施設、非常に老朽化してきておりました。これを何とかということで築城中学校、そして八津田小学校、そして今、構築中でございますけれども、椎田中学校、そして併せ

て椎田小学校も非常に傷んでいるという情報がございまして。これも何とかということで、今、新しい環境の、非常に長い、新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業ということで、教育委員会が積極的に、いわゆる新しい学びの検討をしてもらって、こういうものも文科省に。

これもやっぱり予算が伴うものでございまして非常に、こういう予算計画的にやっていかなければ、一挙にはできないという形になります。

そして何よりも、やっぱりこの庁舎です。これも合併の賜物だと思っております。当初は合併特例債を頂いて、将来のインフラ整備という形で、実際のインフラ整備は火葬場とそれから、築城と椎田を結ぶ道路、それとこの庁舎、そしてもう一軒何か。4件しかまだ合併特例債の事業使っておりません。

ということで、ほとんどがこの老朽化した庁舎でございまして、これも合併のおかげでこの庁舎も完成していったと。こういう形でございましょうし。

今後どうするかという形になれば、やはり本町は農業の基幹産業でございまして、それから明治期以来多くのため池が創設されております。これは老だめということで、老朽ため池。これをいかにして、どういうふうにするかという、これも非常に喫緊の課題となっておるわけでございまして、こういうものを、それから橋梁整備。これもなかなか手つかずの状況で、古く架けられた橋梁あたりがこれも生活の向上のためには、やっぱり架け替えも必要だろうし。それから、修繕も必要だろうしということで、非常に多くの課題が多々あるわけでございまして。

そういうものを今後、やはり計画的にやっていくということが大事ではなかろうかなと思っております。そしてまた、働く場も必要でございましょうし、人口をこのまま少しでも維持していくという形になれば、このまま少しでも維持していくという形になれば、喫緊の課題も企業に来てもらう。それから、新しい企業を創設する。そういう形の中で、人口減を防いでいくということも非常に必要な形になろうかと考えておりますし。

基本は、私は総合計画を今、見直しをやっていただいております。この見直しがある程度、将来の指針になるのではなかろうかなと、このように考えておるところでございまして。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） いろいろ思いはあるようですが、聞いていると、ハード的な事業が、私も多かったのかなという気がしました。そのハード事業というのは、絶対に必要なんです。今言う庁舎にしてもそうだったろうし、築城中学校にしても、今、建っている八津田小学校にしても、いろんなものを数年で。言い方がこちらの方言でバタバタとたったような気がしますが。

これって、なかなか私自身そうですし、住民の方でもそうだと思うんですけど、あまり、町長、最後にいろいろやりよんねみみたいな話しかなくて、もう少し、本当に将来的に人口をさっき言わ

れた増やすとか、少子化がどうだとかいうようなことっていうのを、やはりこれからしっかりと計画を立てていかないと、もう人口も恐らくというか絶対減りますよ。間違いなく減るでしょう。

しかし、事業をやることで、物すごくそれに関わる維持費っていうのは、そんなに変わらないっていうのは、何回も言っていると思うんです。

ですから、支える土台は少なくなり、支える者が多く、約、分母と分子の関係は非常に逆転していくだろうというのは予想着くと思うんです。ですから、今言う築城中学校を建て替えましたっていうのは非常に立派なことやったかもしれないですけども。

先ほどの一番最初の問題へ移りますが、何が目的かっちいうことです。これは言わんでいいか。例えば、今言いました椎田地区の小中一貫校、じゃあ、うちの町の教育ビジョンとして、これを建てることでどうなるのかっていうことが、町長、なかなか私には伝わってこない。なぜかと言ったら、人口が減って、子どもが減っているのに、中学校は2校あるわけですよ。この間も言いましたよね。小学校はまだ8校か。

これを小中一貫校にすることで、周りもどんどんそれに寄せてくるんでしょうけど。やはり、それまでには相当な時間もかかるだろうし、相当な予算も伴うでしょう。ですから、そこは違うと思うんです。それはもうこういう、先ほど町長も言いました。こういう世の中とかいうか、だからこうやっていこうということに関しては、小中一貫校っていうのは、非常にいいことだとは思いますが、築上町全体の教育行政としては、本当に僕はクエスチョンだらけで仕方なくて、わあ、将来、これは築上町は、旧築城、旧椎田と一生これで交わらなくなると私は個人的には思っています。

築城中学校、椎田中学校っていうのは、ずっと後生ずーっと行くわけです。1つにすることで、やっぱり町は1つになっていくって私は感じています。よそから来ているからそう思うかもしれないけども。そこは町長、教育委員会としっかり話をさせていただきたい。本当にこれは大変なことになるのではないかなっていうのは思います。

八津田小学校の件は建てているから。老朽化しているし。もう建てているけれども。せめて中学校1校の小学校は2校ずつぐらいかなって。八津田小学校は建ててしまっているんで。もう50年後には中学校1校、小学校2校でいいかもしれない。

ですから、私が言うのは、そのビジョンを立ててほしいんですよ。今、古いから建てるっていうのは、誰でもできる、町長やからできたかもしれないけれども。できることなんですよ。でも、それを思い切って、自分の政策として、30年後、40年後の、ここの地に住む方たちに、負担を少なくしようっていうことで、今、政策、政治というものを、きちっと町長に語っていただかないと、大変なことになるような気はしますので。再度、町長、どこかでこの現状をしっかりと、学校に限らずそうです。少子化、人口減少っていうのは、これはもう止まりませんよ。今のまま

では止まらないと思う。でも、増えている地域もあるわけです。

ですから、何か押しなべて皆さん、いいですよっていうのは、政治とすれば町長、いいかもしれないけども、どんどん尻すぼみになっていくっていう一つの政治でもないかなと思うんですが。どこか一つ、町長、突き抜けましょうよ。人口減少に対して、少子化に対して、突き抜けたことをしましょうよと。それが、ちょっと次の来期に向けての町長の、政治の一丁目一番地にしていただきたいと思うんです。

まず、じゃあ、少子化について豊後高田の市長はこう言っていました。給食費を無料にすると。前、言ったことありますよね。そしたら、6,000万円ぐらい、うちかかるんですかね。だから、それをすると、ずっとしていかなければいけないから、なかなか難しいですね。財源。豊後高田の市長は、じゃあ、もっとかかっているでしょうね。億ぐらいかかっているでしょう。どうするかといったら、ふるさと納税を増やして、それで補うって言いましたよ。

目的があるんですよ。そういう形で、職員一丸となって給食費を無料にすることで、地域の子どもたちが住みやすい環境をつくってやる、住環境とか働く世代、責任世代に住んでもらう一つのきっかけとして、そういうことで努力をするっていうことをうたっていますし。

先ほど町長が言いましたけど、上毛町にしても現金3万円を給付する。これもふるさと納税が三十数億集まったからできたことですよ。ですから、近くにそういういい例もあるし、参考になる例があるんだったら、うちも負けずに町長、もう5期目ですから。もう少しとがったって言い方は失礼かもしれないけど、もう少しそういう人口減少なり、少子化になるなり、教育政策になるなり、とがったことをしていただきたいと思いますが。

急に言われて、どうかなと思いますが、町長の中での熱い思いを期待して、答弁を求めたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはお金があれば何でもできるという形になろうかと思えますけれど、限られた財源の中で、今までやっぱり子どもの医療費、一応無料化という形で、初診料だけは頂いておるけど、小学生はもらわんでいいような状況に。県がするようになったから。そういうことで、高校生まで、一応延ばせるようになったと。県がするんで。これも財源の見繕いと。これは基地の予算を米軍再編の予算を見繕っております。今後、この米軍再編がなくなったら何をするんだろうかという、そこまで考えていかなきゃいかん状況なんです。

そしたら、給食費、もうただにしてあげたいんですよ。これは本当は。さりとてできない。今のところは、これをやったら未来永劫ずっとやらなきゃいかんという状況になります。そのところで財政問題とも考え合わせながらやっていかなきゃいかんという。そうする形によって、ある程度、子育てにおいても、よそには負けていないと私は思っております。実際。近隣では負け

ていない政策をやっておるといふふうに思っておりますし。それがもうちょっと予想よりよくなれば、羨望の的にはなっているんですよ。築上町いいねえということで。

ただし、移住まではしてこないというのは、現実です。

だから、一つは私が当初から挙げておりまけど、心と体の健康を求めた生活の場づくりと。これがやっぱり、だんだん心の健康、体の健康という形にも少しずつは、私は充実しておるんじゃないかなと思っておりますし、そういう一つの政策が、移住してくる人たちがおればいいけど、なかなかやっぱり経済的な問題、これが成就しなければ、なかなかやはり、何といても働く場所が。今、本町にはないですね。

近隣でもあるんかけれども、ある程度、利便性を求めた行橋に集中しておるといふ状況になりますし、そこんところは住宅整備を。町費でやるという形になれば、それはそれで。そのかわり公営住宅でない、いわゆる賃貸の住宅をどんどん戸建ての住宅を造っていくと。そういう一つの、しかしこれは補助金ございません。全部単費でやっていかなきゃいかんという状況になりますし。そこまですり足をしてやるのかどうか。ちょっと今後は検討していく必要もありましょうし、財源が伴えばそういう一つの大胆な。豊後高田あたりは、僕はもう大変だと思いますよ。財政的には。本当。そんなに人口増えていないんですよ。実際花火は打ち上げたが、そんなに人口は増えていない。これ実際。

そういうことで、人口が極力減らない政策をやっていながら、縮充って、さっきも、前の池亀議員のときに縮充という言葉を使いましたが、どうしたら、縮んでも充実した行政ができるかというのは、これはやっぱりみんなの英知で考えないと。私1人だけの問題ではございません。

やはり、全ての皆さんが縮充という形の中で、どういう形をしたらいいのか。そして、財政も考えなきゃいかんという一つのクリアすべきのが、やっぱり財政問題になりますんで、そこんところをちゃんと考えながら、ある程度住民生活が満足できる、そして、健康で安全な生活になるという、そういう町政は目指さなきゃいかんけれども、なかなか言うは易しく行うは難しというところもございます。これを一步でも言う、計画どおりに進めるというのが行政だろうと思っておりますし、そこんところを理解をしていただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） そうですねえ。理解はしているんですけど、理解はしているけど。もっともっと言い続けてください。もっともっと言い続ける。自分の思いを言い続ける。その願いはかないますよ。

しかし、先ほどの話だけど、上毛町の学童保育をちょっと見に行ったんですよ。とんでもない建物でした。これ、何かいなと思いました。それは、自分たちが好きでできるからです。補助金

を使っていない。自分たちの単費で。ちょっと見に行きました。びっくりするぐらいの。維持費大変だなあって、要らん心配をしましたけど。ああ、こんなものを建てられるんだと。

でも、うちはいわゆるそこに補助金頼みであり、やはり物も作れないし、物も買えないってことはないでしょうけど、やはり非常に、そこは制約がありますよね。ですから、捻出すればいいと思います。簡単に言うけどって言うけど、できることって、たくさんあるんじゃないかな。僕は側から見ていて、いつも町長言うけど、あると思うんです。

職員の数にしてもそう。会計年度にしてもそう。全てのものを我々議員もそうですよ。やっぱりそこは襟を正さないかん。だから、縮めていった、すぐ数億ぐらいなら。私、町長に言ったことがある。100億以上の予算を組む築上町が、1%削れんかって言ったことあるでしょう。1%って1億ですよ。1億あったら何ができますかってことを考えたら、皆さんに、おい1億出すぞって号令をかければ、1億ぐらい出ませんか。

町長。もう何回も言っているの。そこが町長、やっぱり来期に向けてのやはり、一番の強いところじゃないんでしょうかねえ。何かずっと同じことを繰り返しても、前向きに進まないんであれば、多少なり大なたじゃないけれども、なたを振るっていかないと、この町は潰れない。消滅。私はやかましく言うたって言うけど。潰れんけどっていう話じゃないですかね。じり貧な町になってしまうのかなということを見ると、来期に向けて。

最後に時間もないので。最後に、町長。もう一度だけ、この議員の皆さん、また傍聴の方もいますので「次はこうするぞ」と「だから、みんなついてこい」っていうような意気込みの、最後答弁を期待しまして、私は終わりますけど、最後によろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 具体的には、こうするぞというのはございませんで、実際。（発言する者あり）それで、一応、町民の皆さんが今の生活よりも一歩でも前進するような施策は当然やっていかなきゃいかんと思っておりますし、花火を打ち上げるような政策はありませんし。着実に総合計画を実行していくと。今、見直しをやっております。これを実行すれば、ある程度、縮充された町を求めながら実行していくという形にしなければいけないんじゃないかなと思っております。

大きな花火を打ち上げえというても、打ち上げるもんじゃありませんよ。これは。それは、自分が何もしていない、今から立候補するぞという形になれば、大きな花火は打ち上げられると思いますけれども、ある程度ルールに乗せている以上、このルールに外れないような形で私は行政を運営していきたいと、このように思っている次第でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 最後で。大きな花火もちっちゃな花火でもなくて、今のままずっとまた4年間っていうことになる、先ほど言ったような、私が危惧するようなことっていうのも、やっぱり起こるのかなど。人口は減る、子どもも減る、何もかもって、かかるものだけはかかっていってしまってるような、そういう負のスパイラルになるんじゃないかなっていうことです。

ですから、花火は上げなくてもいいけど、やはり何か町長。何かないですか。町長。本当にないんですか。俺はこれだけはやるぞみたいな、ないんですか。上毛で言うたら、九州一輝く町にするから、お前たちついてこいって、職員のおかげって言うやないですか。それでもいいんですよ。日本一きれいなまち築上町でもいいし。何かそういうようなことでも期待はしていたんですが。なかなかないようですので。確実に行政運営をしていていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで本定例会での一般質問を全て終了いたしました。

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時58分散会
